



商工会だより

大野町商工会 No. 9

TEL 0585-32-0667

令和5年12月6日発行

* 年末調整相談日のご案内

商工会が税理士を招き「年末調整窓口相談」を下記の通り実施致します。

下記内容にて開催しますので是非ご利用下さい。また **2月中旬から確定申告相談**を実施しますので、是非ご利用ください。

実施日程	1月5日(金)・9日(火)・10日(水) 午前9時～午後4時 (税理士常駐は午前9時～正午までです)
実施場所	大野町商工会館 2階 大研修室
必要書類	詳細については、同封の案内文書を参照下さい

* 原油価格高騰対策支援事業補助金制度のご案内(大野町)

大野町では、原油価格の高騰により影響を受けている町内の対象事業者に対し、緊急対策として、事業者の負担軽減を図るため、対象期間に支払った公共料金(電気料金・ガス料金・燃料費)の一部を、予算の範囲内で支援します。

1. 申請受付期間：令和5年12月20日(水)～令和6年2月9日(金)
2. 対象となる事業者：詳細については、下記のQRコードからご参照願います。
3. 対象外となる分類業種：林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、複合サービス事業、郵便業、金融業、公務、分類不能の産業、上記農業担い手以外の農業者
4. 補助対象経費：令和5年7月1日から令和5年12月31日まで(6ヶ月)の間に支出した公共料金等(電気料金・ガス料金・燃料費)とします。
5. 補助金の額：1箇月あたりの補助金の額は、1ヶ月あたりの補助対象経費の1/2の額(1,000円未満切り捨て)で、次の区分の額が上限となります。

補助金上限額		
区 分	1箇月あたりの上限	補助限度額
従業員30人以上を雇用する中小企業者等および農業経営面積が25ヘクタール以上または施設経営面積が50アール以上の農業担い手	3万円	18万円
従業員10人以上30人未満を雇用する中小企業者等および農業経営面積が25ヘクタール未満または施設経営面積が50アール未満の農業担い手	2万円	12万円
従業員10人未満を雇用する中小企業者等	1万円	6万円

※従業員の中には、正社員、契約社員、アルバイト、パートなどの雇用契約を結んだ労働者全て、および役員を含みます。

尚、詳細については、右のQRコードまたは大野町のHPからご参照ください。

問い合わせ先：大野町役場まちづくり推進課・農林課(34-1111)内線 182 か 143



* 令和元・3年度補正予算持続化補助金(第13回)の採択について

国の令和元年度補正予算として小規模事業者が商工会と一体となり、販路拡大のために取り組む費用の3分の2が補助される(上限50万円)「第13回小規模事業者持続化補助金」の採択結果が11月27日(月)に中小企業庁から発表されました。下記の事業者と当商工会と一緒に経営計画書を作成し、今回大野町で採択された4件の事業所をご紹介します。

	事業所名	代表者名	事業名
1	(株)メディアイト	土橋一勝	幅広い年齢層へ販売促進のための自動車専門誌への広告掲載
2	デジタルエンジニアリング	青木稔信	組立作業場所と検査場所の改装工事
3	Hanaemi	富木麻衣	トリミングサロンの創業に伴う販路開拓事業
4	Coffee Stand torus	笹木由華	大野町や近隣市町村の一押しメニューを扱うキッチンカー

* 経営計画作成支援個別相談会について

- 第14回小規模事業者持続化補助金(一般型)の公募申請(12月12日(火)締切)、また第15回(令和6年2月予定)の公募申請を予定されている事業所様は、申請書作成については、早めのご準備をお勧めします。
- 個別相談会の日程
日時：令和5年12月19日(火) 9:00~16:00
場所：大野町商工会館 2階 研修室

* IT個別相談会の開催について

- ホームページやネットショップの作成方法、YouTube・Facebook・Instagram・LINE・Twitter・TikTok 等などSNSを活用した販売促進や動画の活用などについて、専門家がご支援し解消致します。
また、ご希望の場合は商工会館の会議室でも実施いたします。
- 個別相談会の日程
日時：令和5年12月27日(水) 9:00~16:00 (1事業者あたり90分)



* 無料法律相談のお知らせ(弁護士相談)

令和5年12月19日(火) 13:00~17:00 OKB ふれあい会館か ZOOM オンライン相談

* 「国の教育ローン」について

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内(一定の要件に該当する場合450万円)

【金利】 年1.95% 固定金利(令和5年12月1日現在)

※母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(132万円)以内の方は年1.55%

【ご返済期間】 15年以内

(交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(132万円)以内の方は18年以内)

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

(0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656)までお問い合わせください。